

富田林市指定管理者選定委員会 評価報告書

令和4年10月25日

富田林市指定管理者選定委員会

はじめに

富田林市指定管理者選定委員会において、指定期間の3年目である令和3年度指定管理業務について、下表の7施設の委員会評価を実施しましたので、その結果を報告いたします。

本委員会の評価結果が適切に活用され、更なる市民サービスの向上と各指定管理者による公の施設の管理運営が、より一層効果的に行われることを期待します。

●評価対象施設(指定期間の4年目)

施設名	施設所管課	指定管理者
①富田林市農業公園	農とみどり推進課	農事組合法人 富田林市南地区協同組合
②富田林市立コミュニティセンター	増進型地域福祉課	(社福)富田林市社会福祉協議会
③富田林市立総合福祉会館	増進型地域福祉課	(社福)富田林市社会福祉協議会
④富田林市ケアセンター	増進型地域福祉課	ケアセンター管理運営共同事業体
⑤富田林市立市民総合体育館他 21施設および富田林市立総合ス ポーツ公園	生涯学習課	ミズノグループ
⑥すばるホール	生涯学習課	(公財)富田林市文化振興事業団
⑦富田林市市民会館	生涯学習課	アクティオ株式会社

1 評価の目的

指定管理者による施設の管理運営状況等について、客観的かつ多角的な視点から評価を行い、課題や改善点等を検証することにより、指定管理者制度の円滑な運用、並びに施設のより良い管理運営と市民サービスの向上を図ることを目的としています。

2 評価の実施方法

評価サイクルは下表の通りであり、今年度はいずれも指定期間が5年間の施設の4年目評価(評価対象年度は3年度)を行いました。

委員会での評価実施にあたっては、自己評価並びに担当課評価を基にした、所管課による評価説明及び質疑応答を経て、各委員が、「指定管理者業務評価シート」の評価項目毎に1～10の10段階(10が最良)による採点評価を行いました。

●評価実施時期

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
指定期間	5年間	—	○	△	○	△	△
	4年間	—	○	△	△	△	
	3年間	—	○	△	△		

※△は自己評価及び担当課評価、○は自己評価、担当課評価及び委員会評価

●評価一覧

	評価実施者	評価	評価項目
自己評価	指定管理者	a～d評価	※23～25評価項目
担当課評価	施設所管課	a～d評価	※23～25評価項目
総合評価 (委員会評価)	富田林市指定管理者 選定委員会	100点評価	評価項目毎に委員の平均点を算出し、合計得点を百分率で換算

※施設の特性等に応じて、評価対象外の項目が存在する為、評価対象数が前後します。

●評価項目

指定管理者業務評価シート(資料)を参照。

3 評価基準

設定した評価項目ごとに1～10の10段階(10が最良)で評価し、以下の式をもって総合評価点数を算出します。なお、実施内容が、提案基準を満たしていると判断した場合の点数について、10段階の7と採点することと決しました。

$$\text{各項目の得点の合計} \div (\text{委員会評価項目数} \times \text{各項目の配点}) \times 100 = \text{総合評価点数}$$

4 評価日程

日時・場所	内容
令和4年7月22日（庁議室） 14時00分～17時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会(議事録)の公開・非公開について ・令和3年度指定管理業務評価について <ul style="list-style-type: none"> ①富田林市農業公園 ・選定施設の指定管理者候補の募集について <ul style="list-style-type: none"> ●選定方法及び指定期間について ●選定施設の要求事項について
令和4年8月8日（庁議室） 13時30分～17時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度指定管理業務評価について <ul style="list-style-type: none"> ②富田林市立コミュニティセンター ③富田林市立総合福祉会館 ④富田林市ケアセンター
令和4年8月29日（庁議室） 13時30分～17時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度指定管理業務評価について <ul style="list-style-type: none"> ⑤富田林市立市民総合体育館他21施設および富田林市立総合スポーツ公園 ⑥すばるホール ⑦富田林市市民会館

※審議会等の会議は公開を原則としていますが、本審議内容については、富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される情報を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換等をしていただくため会議は非公開、議事概要は公開とすることを、委員会において決定しました。

5 評価体制(委員)

区分	氏名	所属等	備考
外部委員	久 隆浩 委員	学識経験者（大学教授）	委員長
	北川 和郎 委員	学識経験者（弁護士）	
	阪口 寿子 委員	学識経験者（本市観光ビジョン策定委員・元大阪観光局 マーケティング事業部 部長）	
	正木 隆行 委員	学識経験者（税理士）	
	野村 恭子 委員	学識経験者（民生委員・主任児童委員）	
内部委員	置田 保巳 委員	副市長	
	松田 貴仁 委員	副市長	
	山口 道彦 委員	教育長	
	澤田 和秀 委員	市長公室長	
	谷口 勝久 委員	総務部長	

6 評価結果

下表に示す総合評価点数は、評価項目ごとの採点の結果として得られる数値です。点数の目安としては、業務仕様や指定管理者の提案内容が満たされた問題の無い管理運営がなされた場合に概ね70点となります。

施設名	施設所管課	指定管理者
総合評価 (評価委員数)	委員会講評	
①富田林市農業公園	農とみどり推進課	農事組合法人 富田林市南地区協同組合
71.0点 (10名)	<p>長引くコロナ禍の状況にあり、繁忙期の休園があった中で、一定の集客ができたことの努力は認められる。中でもここにこ市場の利用者数が向上している。今後はここにこ市場の利用者を農業公園に呼び込む取組や仕組み作りなど、入園者数を増やす方策等を検討されたい。また他市の類似施設と、コロナ対策の対応や入園者数の向上策などについて情報交換するなど、効率的な工夫に取り組みされたい。苦情要望等の対応結果は、アピールも含め、報告書への記載を充実されたい。費用対効果を検証し、送迎バスを廃止するなど、ダイナミックな取り組みを実施したことは評価する。今後もこのような抜本的な取り組みを進められたい。</p>	
②富田林市立コミュニティセンター	増進型地域福祉課	(社福)富田林市社会福祉協議会
76.3点 (9名)	<p>コロナ禍の影響があるにも関わらず、他施設に比べ利用者の減少が少なく、世代間コミュニケーションのきっかけとして入浴施設を上手く活用されている。また新しい事業に着手し、世代間交流施設としての運営について非常に高く評価できる。当施設は世代間交流が大きな柱であり、施設開設当初と比べ、多様な世代の利用が増えており喜ばしい。地域には現役世代に身につけたスキルを活用したい人がいるので、これらの人材の事業への活用を検討されたい。研修計画について、オンライン研修などを活用し全職員が受講できる体制を整えられたい。またユニークで多様な研修を実施されており、職員個々のスキルアップに繋がる研修を取り入れ、施設運営に活かされるよう期待する。</p>	
③富田林市立総合福祉会館	増進型地域福祉課	(社福)富田林市社会福祉協議会
71.3点 (9名)	<p>前回の委員会評価での指摘を受け、ウェブサイトでの貸館予約の可視化など、利用者満足度の向上が図られている点や、コロナ禍の中、創意工夫をしながら事業を行い、取り組みがメディアに取り上げられるなど、社会的注目を集めたことは評価できる。講座等の周知にとどまらず、過去の事業の紹介や、ウェブサイトをより見やすくするデザイン等も検討されたい。ゲートボール場の利活用については、施設の有効活用の観点から引き続き積極的な活用を検討されたい。研修計画について、動画視聴などを活用し、全職員が受講できる体制を整えられたい。全職員が専門的知識を持ち、誰が相談を受けても同じ水準の対応がとれるように取り組みられたい。</p>	

④富田林市ケアセンター	増進型地域福祉課	ケアセンター管理運営共同事業体
73. 6点 (9名)	<p>前回の委員会評価の指摘を受け、利用者からの苦情要望等報告書において、より詳細に報告するなど改善に取り組まれている点や、コロナ禍の中、経営努力により施設管理費等の軽減、低減が図られており評価できる。また事業報告書において、コンプライアンス研修等、実際は実施している研修についての記載がない。業務を適切に評価するにあたっては、正しい情報を基に判断する必要があるため、報告は漏れなく記載するよう注意されたい。</p>	
⑤富田林市立市民総合体育館他 21施設および富田林市立総合ス ポーツ公園	生涯学習課	ミズノグループ
72. 5点 (9名)	<p>予約システムにおいて、一部の団体が複数抽選の権利を持っている等の実態があるため、平等な利用が確保されるよう是正に向け対応されたい。また、自主事業の実施にあたり、指定管理者の事業優先枠数が適切かどうか検証されたい。個人情報の取り扱いについて、昨今、様々な新しい不正の手口等がみられるため、今後も研修等による職員への意識づけにとどまらず、実際に適切な対処ができるか等の訓練(取組)を継続されたい。本市のスポーツ施設の現況、老朽化による課題、また新しいスポーツ種目等について積極的に施設所管課と意見交換するとともに、交通の利便性が悪く稼働状況が低いゲートボール場の利活用について、施設の有効活用の観点から積極的に検討されたい。</p>	
⑥すばるホール	生涯学習課	(公財)富田林市文化振興事業団
73. 0点 (9名)	<p>これまでの委員会評価の意見を受け、利用促進に繋がる取組が図られている点や、コロナ禍の中、創意工夫をしながら事業に取り組んでいる姿勢は評価できるが、実績報告書等の資料においては、取組の創意工夫が上手く伝わるよう善処されたい。また、地元大学との連携による事業実施など、今後も地域の人材活用等を積極的に図るとともに、事業内容の効果を検証し、より効果的・効率的な取組を取り入れるよう努められたい。稼働率の低い施設は、利用者ニーズや費用対効果も考慮して改善策を検討されたい。最後に、研修を行うにあたっては、質の高い研修を吟味するとともに、得られた成果や効果的な取組み事例などを今後の事業展開に活かせるよう研修計画を工夫されたい。</p>	
⑦富田林市市民会館	生涯学習課	アクティオ株式会社
74. 2点 (9名)	<p>苦情要望に関しては、それぞれの事象を類型別に整理するとともに、苦情の原因を分析し、根本的な発生原因を改善することで複数の問題を解消できる可能性があるため、今後の苦情対応や報告書作成に活かすよう取り組まれたい。また、研修については、接遇等の基本的な研修とLGBTQ等の新しい分野に対応する研修、両方をバランスよく実施することが必要であると考え。リモート研修や動画研修といった新たな研修手法も活用するなど、より効率的な工夫に取り組まれたい。総じて、施設の管理運営においては、老朽化による課題や様々な市民からの声に真摯に向き合い運営されており評価できる。</p>	

7 全施設に共通する意見

指定管理者業務評価に際し、全施設に共通する意見について、下記の通りとりまとめましたので、今後の参考にさせていただきたい。

記

一. 事業報告書の記載方法の改善

適正に評価を行うため、事業報告書については、収支報告の増減理由等について詳細に、具体的内容を記載されたい。

二. 苦情対応

苦情対応に当たって、指定管理者だけで対応するのではなく、市が施設の所管課として連携して対応を図られたい。行政として真摯に対応すべきは対応し、毅然とした対応も必要だと考える。今後の善良な指定管理者のなり手を失うことにもなりかねないので、行政としても丁寧な対応に努められたい。また、苦情の整理の仕方を工夫し、原因を分析し、根本的な原因を取り除くことで、複数の問題を解決できるため、今後の苦情対応に生かすように取り組まれたい。

三. 当委員会の評価の運用(評価方法の共有)

評価の目安の判断の認識について、所管課・指定管理者に周知するなどして、共通の認識を図られたい。

以上